

## 自治基本条例策定に係る職員プロジェクトチーム（第24回）議事録

日時：12月5日（金） 午後2時～4時

場所：役場第4会議室

出席者 高森委員長、小原副委員長、小乾委員、里委員、清水委員、松田委員

欠席者 来海委員

**事務局** 前田課長、高田課長補佐

### ○開会

（委員長）

- ・策定委員会が議会との意見交換会を終え、条例案を作成され、12月2日に提言された。

### ○資料確認

（事務局）

- ・策定委員会が提言され、報告もかねて会を開いた。
- ・条例制定に伴い、既存の条例の修正を課長会等で依頼する予定。

### ○協議

#### ◇自治基本条例について

□策定委員会提言の報告（資料1）

（事務局）

- ・条例の提言までの主な過程を説明
- ・提言された資料について主なものを説明

□条例議案（資料2）

（事務局）

- ・条例議案として修正した点を説明

（副委員長）

- ・障害の表記方法はどうなったのか。

（事務局）

- ・「障害の有無」を含めるかどうかの議論の際に、害をひらがなにするかどうかと聞いたが、結論は出なかった。その後の課長会で検討し、「障がい」とすることになった。
- ・「障がい」についての経緯は解説に入れても良いかも。
- ・他の条例を見ていくと、村民と住民の関係などいろいろな意味が違ってくる点が出てきて、修正するには良い機会だった。
- ・課長会で行政運営についても見直しの必要があるかもしれないという意見が出た。プロジェクトの委員さんを中心に修正できる点できない点を積み

上げて検討してもらいたい。

◇今後の予定

□職員研修について

(事務局)

- ・職員への周知が必要か。プロジェクトの委員さんに協力してもらって、解説付きの資料をもとにどのように研修するか。
- ・職員をいくつかの小グループに分け、そこにプロジェクトの委員さんに入ってもらって条例について経過や主旨などを説明する、といったような感じで進めていきたい。
- ・職員研修のやり方等については次回までに考えてもらう。

◇その他

○閉会